

## ● 粗大ごみの処理について

- 指定のごみ袋に入らない大きなごみが対象になります。
- 粗大ごみは、収集場所に出すことができません。
- 自己搬入が困難な場合は、予約により有料で自宅から収集運搬します。  
なお、この場合、予約及び手数料の納入は、各市町村の担当課窓口で受付けています。

## 予 約 の 方 法

- (1) 各市町村の担当課に行き、収集日を予約します。

市町村担当課	電話番号
十和田市 まちづくり支援課	(0176) 51-6726
六戸町 町民課	(0176) 55-4612
おいらせ町 町民課	(0178) 56-4218
五戸町 健康増進課	(0178) 62-2111(代)
新郷村 厚生課	(0178) 61-7555

- (2) ごみの大きさにより粗大ごみ処理券を購入し、手数料を納入します。

対象物	手数料の額
一辺の最大の長さが、120cm未満のもの 1個につき	550円 (税込)
一辺の最大の長さが、120cm以上のもの 1個につき	1,100円 (税込)

- (3) 予約した収集日に、所定の「粗大ごみ処理券」をはがれないように貼り付けし、自宅玄関先等へ出してください。

### 【粗大ごみ予約の注意事項】

- ① 作業員2人で持ち運べる大きさや重さのごみが対象となります。
- ② ごみの収集は、家の中に入って粗大ごみを運び出すことができません。  
玄関先等へ運び出せない場合は、一般廃棄物処理業許可業者に運び出しや処分を依頼してください。  
(サービス内容や料金などは許可業者によって異なりますので、ご自身でご確認ください。)